

令和6年度予算編成方針を次のとおり定める。

令和5年10月20日

登別市長 小笠原 春一

### 令和6年度予算編成方針

我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しており、経済活動の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような中、国は、先に「経済財政運営と改革の基本方針2023」を閣議決定しました。

この中では、新しい資本主義の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取組や、DX・GX、スタートアップ推進や新たな産業構造への転換など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針が示されたほか、こども・子育て政策の抜本的強化に向けた道筋、特色ある地方創生を実現するための方針が示された一方で、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえ、地方財政の歳出構造について平時に戻すことが示されました。

国の令和6年度当初予算編成の概算要求においては、社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現などの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特にこども・子育て政策の強化については国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保する考えが示されました。

また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、18兆6000億円の要求がなされたところです。

しかしながら、この概算要求額は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加えたのち、予算編成過程で調整される可能性が多分にあることから、その推移を注視していかなければなりません。

本市財政に目を向けると、令和4年度決算においては、実質単年度収支は1億826万7千円の赤字となりましたが、北海道市町村備荒資金組合超過納付金として6億円を納付して

おりますので、それを加味した実質的な単年度収支は4億9,173万4千円の黒字となりました。

一方、令和5年度当初予算においては、燃料費・光熱水費をはじめとする物価高騰の影響や人件費の増加など、おもに経常的経費が嵩んだことなどもあり、歳入歳出差引で4億円の財源不足となり、令和3年度から続いていた均衡予算の編成には至りませんでした。

また、財源調整用基金等の残高については、令和2年度から3年連続で積み増すことができしており、令和4年度末残高は23億4,234万1千円となりました。このことは、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた事務事業が縮小や中止されるなど、歳出が抑制されたということに加え、国から新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰などに対して、手厚い財政措置が講じられたことによるものが大きいと考えています。

今後においては、これらの国の財政出動が平時に戻っていく中、事務事業の縮小等は、従前に戻っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機とする時代の変容に対応するための新たな取組への財政需要も大きくなっていくものと捉えております。

更には、今般の物価高騰は、市民生活はもとより、行財政運営にも大きな影響が及んでおり、特に、市役所本庁舎建設事業をはじめとする大型事業の実施を計画している本市においては、その影響は多大であり、状況如何によっては、再び厳しい財政運営を強いられることも十分推察されるところであります。

こうしたことから、将来の財政負担に備え、持続的な財政運営を講じていくためには、財源の確保や経費削減の取組みをより一層推進するとともに、前例にとらわれない新たな発想による見直しにも積極的に取り組み、引き続き財政の健全化を図ることが必要となります。

歳入面では、歳入の根幹となる市税収入の確保、国・道支出金の最大限の活用はもとより、行政目的が喪失した財産の売却をはじめとする、新たな財源を生み出す取組の推進など、歳入全般にわたり財源の確保に最大限努めるとともに、歳出面では、事業評価の仕組みを予算編成と有機的に連動させることで事務事業の必要性や効率性を常に検証し、経費縮減に取り組むことはもちろん、将来的な財政負担の軽減を見据えた行財政改革を一層推進し予算に反映させることが必要となります。

令和6年度の行政運営にあたっては、総合計画第3期基本計画における第3次実施計画4年間の折り返しの年として、これまでの取り組みを検証し、残りの期間で何をすべきか決定していく重要な年度であります。

また、本市においては、令和4年2月に「ゼロカーボンシティへの挑戦」、令和5年2月に「デジタルファースト」を表明しているとともに、令和8年度には市役所本庁舎の移転を計画しております。

このことから、「令和6年度重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の策定について」（令和5年10月19日付け事務連絡 企画調整グループ）に示された重要施策を展開するためのキーワードである「人が輝き、活気あふれるまち」、「支え合い、安心して暮らせるまち」、「手を取り合い、豊かな未来へつなげるまち」の実現に資する事業に重点的に予算を配分するとともに、DX・GXをはじめとする「新庁舎を軸とした新たな取組」を意識した予算措置を講じてまいります。

以上の状況認識に立ち、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、令和6年度予算を編成するものとします。